



鹿児島ベイサイドゴルフアリーナ

利用規約



1. 施設利用規約
2. ICカード利用規約
3. 会員規約

1. 施設利用規約

鹿児島ベイサイドゴルフアリーナ施設利用規約

第1条 (規約の適用)

鹿児島ベイサイドゴルフアリーナ（以下「当練習場」といいます。）の利用者は、鹿児島ベイサイドゴルフアリーナ施設利用規約（以下「本規約」といいます。）に従っていただきます。本規約において「利用者」とは、当練習場をご利用される方及びその同伴者、その他当練習場にご来場される方をいいます。

第2条 (施設利用の成立)

当練習場をご利用される方が、本規約を確認の上、当練習場内へ入場された時点で、施設利用をお引受けしたものといたします。但し、当練習場が承諾しない旨の意思を明示したときはこの限りではありません。

第3条 (施設利用の拒絶)

当練習場は次の各号のいずれかに該当する場合は施設のご利用をお断りする事があります。

1. 天災地変、施設の故障、補修その他止むを得ない事情により当練習場を閉鎖するとき
2. 利用者が公の秩序もしくは善良な風俗に反する行為を行う恐れがあると認められるとき
3. 利用者が反社会的勢力（暴力団、暴力団関係企業及び総会屋等、暴力・威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人）等に該当する場合
4. 利用者が他の利用者に対して危険な行為があったとき、危険を及ぼす恐れがあるとき及び当練習場からの注意を無視して改めないとき
5. 覚せい剤等の薬物使用のとき
6. アルコールを摂取しているとき
7. 刃物、危険物等を所持しているとき
8. ルール・マナーに著しく反するとき及びその注意を無視して改めないとき
9. 当練習場が利用者として不適切と判断したとき
10. その他、本規約に違反したとき

第4条 (休業日、営業時間)

当練習場の休業日及び営業時間については、当練習場が別に定めるところによります。ただし、臨時的に変更する事があります。

第5条 (金銭その他貴重品、携帯品)

利用者の携帯品等は、ご自身で管理していただきます。当練習場は、打席、ロビーその他の場所の如何を問わず、携帯品の紛失・盗難・滅失・毀損について一切の責任を負いません。

第6条 (駐車場におけるの損害)

当練習場が提供している駐車場内での事故・盗難等の損害及び、天災等予測不可能な事態による損害等については、当練習場は一切の責任を負いません。

第7条 (バンカー・パター練習グリーンの使用)

1. バンカー練習に使用するボールはフロントで貸し出します。(有料)
2. 打席占有中のパター及びバンカー練習はお断りします。
3. パター練習グリーン及びその周辺でパター以外のクラブを使用しないでください。

第8条 (自己責任とマナーの遵守)

利用者は、当練習場のご利用にあたってはマナーを守り、危険を伴う場合もあることを認識し、自己の判断と責任でプレーしていただくものとします。

第9条 (禁止事項・注意事項)

当練習場では利用者が楽しく安全に練習していただけるように、禁止事項及び注意事項を次の各号のとおり定めています。利用者は必ず遵守して下さい。

<禁止事項>

1. 指定打席以外での練習
2. 持ち込んだボールの使用
3. プレーヤー以外の方の打席ゾーンの立ち入り
4. 通路等、打席以外での素振り
5. 打席、打席通路でのパター練習
6. 打席マット、打席間仕切りの移動
7. 打席での打席幅を越えるようなスイング（横振り等）による練習
8. フェアウェイへの立ち入り
9. 打席占有中のパター練習
10. パター練習グリーン及びその周辺でパター以外のクラブの使用（素振りも含む）
11. プロ・アマチュアを問わず、当練習場よりゴルフレッスン行為の許可を得てない方のゴルフレッスン
12. 飲酒状態での利用
13. 撮影、録音等の行為（特に許可する場合を除く）
14. 2階打席前方のヒサシ部分に乗る行為
15. 所定の場所以外での喫煙
16. 賭博、その他風紀を乱す行為
17. 当練習場の許可を得ない物品販売、宣伝広告等の営業行為
18. その他、他の利用者に迷惑を及ぼす行為及び不快感を与える行為

<注意事項>

1. 楽しく安全にプレーをしていただくため、エチケット、マナーをお守り下さい
2. 会話、携帯電話の使用、その他騒音等、他の利用者の迷惑にならないようご注意ください
3. フェアウェイ内にクラブを飛ばした場合は、危険防止のためご自身で対処せず、必ずスタッフをお呼びください
4. 前後の打席に充分ご注意ください
5. ティーアップ機等、機械類が正常に動作しない場合は、危険防止のためご自身で対処せず、必ずスタッフをお呼び下さい
6. 利用者が、小学生未満のお子様を同伴される場合は、十分な安全管理のもとで、他の利用者の迷惑にならないようご注意ください

第 10 条 （長尺クラブの使用禁止）

当練習場は「長尺クラブ」（当練習場においては、シャフトの長さが 46 インチ以上のクラブを指します）の使用を危険防止のため禁止します。万一長尺クラブを使用して事故が発生した場合は長尺クラブの使用者の責任となり、当練習場は責任を負いません。また、長尺クラブの使用を発見した場合は、使用の中止をさせていただきます。

第 11 条 （第三者への損害）

利用者が当練習場において、第三者に損害・物品破損その他の損害を発生させた場合、又はご自身がこれらの被害を受けた場合、その損害賠償はその相手側に直接請求するものとし、当練習場は一切損害賠償の責任を負いません。

第 12 条 （当練習場への損害）

利用者が故意または過失により当練習場に損害を与えたときは、利用者に損害を賠償していただきます。

第 13 条 （事故等による損害）

1. 利用者は、自己の責任と危険負担において当練習場を利用することとし、利用中に生じた盗難・傷害等の事故について、当練習場は責任を負いません。
2. 天災等、当練習場の責任に帰すべからざる事由から発生した利用者の損害について、当練習場は責任を負いません。

第 14 条 （強風、雷、異常気象時の注意事項）

強風、雷、異常気象などの際は、プレー（練習）の中断又は終了をお願いする場合があります。

第 15 条 （喫煙についての注意事項）

所定の場所以外での喫煙は禁止します。また歩きながらの喫煙もお断りします。

第 16 条 (施設への持込み品の禁止)

施設内へは、次の各号に挙げる物の持込みをお断りいたします。

1. 動物 (ペット含む)
2. 悪臭又は騒音を発するもの
3. 銃砲刀剣類
4. 発火又は爆発の恐れのあるもの
5. その他、他人に迷惑を及ぼすもの

第 17 条 (個人情報の取り扱いについて)

1. 個人情報の管理

当練習場は、個人情報保護を企業における重要な社会的使命・責務と認識し、当練習場が保有する利用者の個人情報を適切に管理いたします。

2. 個人情報の利用目的

当練習場が利用者より取得した個人情報は、下記の利用目的の範囲内で利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

- ① 会員サービスを提供するため
- ② 会員サービスをご利用いただく資格やご本人確認のため
- ③ 会員サービスに関するご案内、お問い合わせ等への対応のため
- ④ 当練習場におけるその他サービスの向上を目的とする調査・データ分析のため
- ⑤ 当練習場と利用者の中で、安全確認および災害発生時や緊急時において必要と判断した連絡を行うため

3. 個人情報の開示・訂正・利用停止

- ① 当練習場が保有する利用者本人の個人情報について開示を請求することができます。また、個人情報の訂正・削除を請求することもできます。
- ② 個人情報の開示・訂正・削除を請求される場合、個人情報の漏洩や、本人以外による個人情報の書き換えなどを防止するため、請求者が本人であることを確認書類にて確認させていただきます。確認がとれた場合に限り、個人情報の開示・訂正・削除を行うものとします。ただし手数料が発生する場合があります。

第 18 条 (諸規則の遵守)

利用者は本規約及び当練習場の口頭又は掲示などによる指示を遵守するものとします。

第 19 条 (規約の効力)

本規約は利用者が来場した時から、施設の利用を終了した時まで効力を有するものとします。

第 20 条 (規約の改定)

1. 本規約は、予告なく変更・改定または廃止する場合があります。
2. 当練習場は運営上の都合や障害の発生により、当練習場におけるサービスの提供を予告なく一時的に中断する場合があります。

2. ICカード利用規約

鹿児島ベイサイドゴルフアリーナ IC カード利用規約

第1条 (規約の適用)

鹿児島ベイサイドゴルフアリーナ(以下「当練習場」といいます。)において使用する IC カードは、鹿児島ベイサイドゴルフアリーナ IC カード利用規約 (以下「本規約」といいます。) に則って利用するものとします。

利用者が IC カードを使用する場合、当練習場の利用規約等の規定が適用されることを予め了承するものとします。

第2条 (カード種別)

当練習場が発行する IC カードの種別は以下の各号の通りとします。

1. 会員カード (記名式)
2. ビジターカード (無記名式)

第3条 (会員カードの発行)

会員カードの発行にあたっては、利用者本人が所定の書類に必要事項を記入し、年会費を支払い利用登録するものとします。

第4条 (発行・返却)

1. IC カードの所有権は当練習場に帰属します。IC カード利用中は所定のデポジット (保証金)をお預かりします。このデポジット額はご利用料金に充当できません。
2. IC カードが不要となり返却された場合は、デポジットをお返し致します。但し、残金、残高が残ったまま返却された場合には、いかなる場合もチャージ残金の返金及びポイント残高の換金は致しません。
3. 返却処理を行った時点で、利用者は当該カードに関する一切の権利を放棄したものとみなします。
4. 利用者が当練習場を利用する際に、IC カードを忘れられた場合は、新規発行をしていただきます。
5. 利用者の不注意により破損した IC カードのデポジットは返金できません。

第5条 (チャージ)

1. フロント受付及び入金機で IC カードにご利用金額をチャージ(入金)します。
2. 一度ご入金いただいた金額は払い戻しできません。
3. IC カードの入金上限額は 30,000 円です。チャージ残金は入金機または利用打席でもご確認いただけます。

第6条 (利用範囲)

IC カードのチャージ残金及びポイント残高は当練習場の利用打席において、入場料・ボール使用料としてご利用いただけます。商品の購入・年会費等にはご利用できません。

第7条 (失効)

当練習場は、利用者が以下の各号のいずれかに該当した場合及び当練習場の利用規約に違反した場合、通知・催告を要することなく IC カード(チャージ残金・ポイント残高)を失効させる措置ができるものとします。

1. 利用者が当練習場の利用規約に違反した場合、その他利用状況が不適切であると当練習場が判断した場合
2. 利用者が暴力団等反社会的勢力であると認められた場合
3. 利用者が暴力団及び類似団体の構成員・準構成員等を同伴した時
4. IC カードを第三者に貸与・譲渡する等、不正に使用した場合
5. IC カードの最終利用日から2年が経過した場合
6. 所定の書面により利用者本人が IC カードを失効させることを希望した場合
7. 会員申込時に虚偽の申告をした場合

第8条 (紛失・破損・盗難)

1. IC カードを折り曲げたり、汚したり、高温の場所に置かないでください。また、磁気の強いものと一緒に保管しないでください。
2. IC カードの紛失、破損、電磁的影響、盗難等による損害は、当練習場は一切の責任を負いません。
3. 打席利用終了後、不完全な終了操作によりチャージ残金が第三者に使用された場合、当練習場は一切の責任を負いません。

第9条 (再発行)

1. 会員カード (記名式)
カードの紛失や破損により、利用者から再発行の申し出があった場合、本人確認の上、申し出た時点のチャージ残金を再発行することができます。再発行にはデポジット(保証金)と手数料をお支払いいただきます。なお、その際以前のカードは無効となります。
2. ビジターカード (無記名式)
再発行できません。新規発行となります。

第10条 (登録情報の変更)

会員は、自己の登録情報に変更があった場合、速やかに当練習場に当該変更事項の連絡をするものとします。

届出がなかったことで、会員が何らかの不利益を被った場合、当練習場は責任を負いません。

第11条 (不慮の事故による損害)

天災等、当練習場の責任に帰すべからざる事由から発生した利用者の損害については、当練習場は責任を負いません。

第 12 条 （規約の改定）

1. 本規約は、予告なく変更・改定または廃止する場合があります。
2. 当練習所は運営上の都合や障害の発生により、本規約に定めるサービスの提供を一時的に中断することがあります。

3. 会員規約

鹿児島ベイサイドゴルフアリーナ会員規約

第1条（会員利用規約）

本規約は、以下に定める会員向けサービス（以下「本サービス」といいます。）の利用にあたり、鹿児島ベイサイドゴルフアリーナ（以下「当練習場」といいます。）と会員の間
に適用されるものとしします。

第2条（会員）

本規約における会員とは、本規約を承諾した上で本規約に従って入会した本サービスを利用する個人又は法人その他の団体とします。

第3条（サービスの内容）

1. 入場料が無料でご利用いただけます
2. 20回のご来場毎に1000円分のポイントを付与いたします
3. 会員用ICカードを紛失した場合、申告された時点でのICカード残高を再発行いたします。その際は手数料をお支払いいただきます

会員サービス内容は、会員の事前承諾なく変更または廃止をする場合があります。予めご了承ください

第4条（入会手続）

1. 当練習場は、入会希望者からの入会手続後、当練習場が入会を承諾した時点で、本規約の内容に同意したものとみなします。
2. 入会し、本サービスの利用を希望する入会希望者は、当練習場に対し、当練習場が要求する入会申込書・本人確認書類（以下、「書類等」といいます。）を不備なく提出し、年会費を支払うことで入会を申込みことができます。
3. 入会手続を経て当練習場が入会を認めた場合、会員用ICカードを発行します。

第5条（入会の拒否）

当練習場は、入会希望者が以下の項目のいずれかに該当する場合には、入会を承諾しないことがあります。

1. 入会希望者が提出した書類等の内容に虚偽の情報や記載漏れがある場合。
2. 反社会的勢力（暴力団、暴力団関係企業及び総会屋等、暴力・威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人）等に該当する方。
3. その他当練習場が会員として不適切と判断した場合。

第6条（年会費）

1. 会員は、当練習場に対し、入会時又は更新時に当練習場の定める年会費を支払うものとしてします。
2. 途中退会の場合、いかなる理由によっても年会費を会員に対して返還いたしません。

第7条（登録情報の変更）

会員は、自己の登録情報に変更があった場合、速やかに当練習場に当該変更事項の連絡をするものとしてします。届出がなかったことで、会員が何らかの不利益を被った場合、当練習場は一切その責任を負いません。

第8条（会員資格・権利譲渡の禁止）

お申込みいただいた会員本人のみ本サービスをご利用いただけます。会員用ICカード又は会員権利を第三者へ譲渡・貸与することはできません。

第9条（会員有効期限）

1. 会員有効期限は、当練習場が入会を承諾した日より1年間とし、有効期限経過後は本サービスを受けることができません。但し、期限を過ぎても更新手続きを行うことで本サービスを受けることができます。
2. 台風又は異常気象、その他の事由により臨時休業した場合でも有効期限の延長はいたしません。

第10条（カードの破損・紛失）

当練習場の会員カードを破損・紛失した場合は、その旨をお申し出された時点の残高を当練習場のデータに基づき再発行することができます。残高を再発行する場合、会員本人の身分証の提示と手数料等をお支払いいただきます。残高再発行の手続きが完了すると、紛失したICカードの残高は0となります。

尚、紛失からお申し出までの間、第三者によってカード残高が使用された場合、当練習場はその一切を保証いたしません。

第11条（会員登録の抹消・本サービス提供の停止）

次のいずれかに該当する場合は、会員の承諾を受けることなく本サービスの提供の停止または会員登録を抹消いたします。

1. 会員登録にあたり虚偽の事実を申告したとき。
2. 会員用ICカードを第三者に譲渡・貸与したとき。
3. 会員有効期限終了日より1年以内に更新手続きが行われなかったとき。
4. 会員より退会の申し出もしくは個人情報の削除依頼があったとき。
5. 会員が、当練習場の利用規約に違反したとき。
6. その他、会員として不適当と当練習場が判断したとき。

第12条（サービスの変更・中止）

本規約及び本サービスの内容は、会員への事前通知及び、承諾なしに変更・中止ができるものとします。

尚、当練習場は、本サービス内容の変更等によって会員または第三者が被った損害について、一切の責任を負わないものとします。

第13条（個人情報の取り扱いについて）

1. 当練習場が利用者から取得した個人情報は、下記の利用目的の範囲内で利用し、それ以外の目的には利用いたしません。
 - ① 本サービスを提供するため。
 - ② 本サービスをご利用いただく資格やご本人確認のため。
 - ③ 本サービスに関するご案内、お問い合わせ等への対応のため。
 - ④ 当練習場におけるその他サービスの向上を目的とする調査・データ分析のため。
 - ⑤ 当練習場と会員の間で、安全確認および災害発生時や緊急時において必要と判断した連絡を行うため。
2. 法令に定められている場合を除いて、会員の同意なく、当練習場が受領した個人情報を第三者へ開示・提供することはいたしません。
3. 会員は、当練習場が保有する会員本人の個人情報について開示を請求することができます。また、開示の結果、個人情報の訂正・削除を請求することもできます。
会員の個人情報の開示・訂正・削除を請求される場合は、下記連絡先にご連絡をお願いします。なお、開示・訂正・削除を請求される場合、会員以外への個人情報の漏洩や、会員以外による個人情報の書き換えなどを防止するため、請求者が会員本人であることを本人確認書類にて確認させていただきます。確認がとれた場合に限り、個人情報の開示・訂正・削除を行うものとします。ただし手数料が発生する場合があります。

連 絡 先：JR九州ビルマネジメント株式会社
鹿児島ベイサイドゴルフアリーナ

個人情報管理者：ベイサイドゴルフアリーナ支配人

☎ 099-222-1144